

平成 30 年 9 月 13 日現在

機関番号：80101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25370961

研究課題名(和文) 西廻り航路を介して北海道に伝播した大祓の祭祀と伝承をめぐる諸問題の民俗学的研究

研究課題名(英文) Folklore Research of Various Topics Regarding Traditions to Hokkaido Through the western shipping route

研究代表者

舟山 直治 (FUNAYAMA, Naoji)

北海道博物館・学芸部・学芸部長

研究者番号：90181445

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、旧暦6月晦日の大祓に関わりの深い北海道南西部の川下・川裾・川濯神社の祭祀について、本州からの伝播、伝承ルートを明らかにするため、北前船の寄港地がある瀬戸内海沿岸から日本海沿岸の地域で分布と祭祀形態の調査を行った。川下・川裾・川濯神は、岡山県、鳥取県、兵庫県、京都府、滋賀県、福井県、石川県の7府県で祭祀されている。特に、福井県西部の祭祀は、水無月神社を「川すそ神」と呼称していることに加えて、1河川の河口を中心に祭神を祀る形態が、北海道の祭祀形態に類似している。

研究成果の概要(英文)：This is the survey report of an “Folklore Research of Various Topics Regarding Transmission of “Oharae” (purification) Ritual Traditions to Hokkaido Through the western shipping route” under a Grants-in-Aid for Scientific Research. A distribution survey was carried out on the Haraedo god related to purification, targeting river basin areas of Kawashimo, Kawasuso, and Kawaso, in Okayama, Tottori, Hyougo, Kyoto, Shiga, Fukui, and Ishikawa prefectures. In this article, the rituals of seven prefectures were organized according to the river.

研究分野：日本民俗学

キーワード：民間信仰 夏越 水無月神社 祓戸の神 瀬織津姫神 川下神 川裾神 川濯神

1. 研究開始当初の背景

北海道では、旧暦6月の晦日に川端で祭祀する信仰が、17世紀後半から19世紀前半にかけて、南西部にあたる津軽海峡沿岸から日本海沿岸の地域にみられるようになる。これらは「かわしも」、「かわすそ」、「かわそ」などと呼称され、水無月堂、後に川下・川裾・川濯神社の祭祀として伝承されている。なかでも1717(享保2)年建立の水月堂を前身とした檜山郡江差町伏木戸にある川裾神社の縁起によると(「伏木戸水月堂の由来」『江差町史』)、伏木戸に住む男性が、持病の下の病を平癒するという畿内の「川すそ神」について、隣村の観音寺住職から教えられ、これを信仰して快癒を得たことにはじまる。この「川すそ神」の霊験は、周辺地域にまで広まり、その後、大坂から取り寄せた祠を伏木戸に建立したというものである。この「川すそ神」という祭祀の出所は、広く畿内とあるだけで、祭祀にかかわる情報源の詳細は明らかではない。

また、北海道の「川すそ神」は、現在の函館市、北斗市、木古内町、知内町、福島町、松前町、上ノ国町、江差町、せたな町、積丹町、小樽市と11市町で祭祀されているが、祭祀の伝承過程についても不分明である。

このことから、まず、北海道内における祭祀形態を体系化して伝承過程を整理する。さらに、本州から北海道への伝播、伝承ルートを明らかにするため、北前船の寄港地がある瀬戸内海沿岸から日本海沿岸の地域における「川すそ神」の分布と祭祀形態を押さえた上で、北海道の祭祀形態と比較研究する必要がある。

2. 研究の目的

江戸時代の西廻り航路などを介した地域間交流を背景に、日本の北辺の島で形作られてきた和人の民俗の伝承と変化について考察する。具体的には、17世紀以降の人や物資の移動、情報の伝達によって本州以南から北海道の日本海沿岸地域へ伝播、伝承した民俗事例として、名越大祓の祭祀に関係する川下・川裾・川濯神を対象に、北海道の伝承過程を明示する。

また、北海道積丹郡積丹町の4地区を対象に、過疎高齢社会のもと、女性が次世代へ継承している祭祀の実態を、5ヶ年の短期的なスパンの中で定点記録して、映像データベース化して保管・公開する。

さらに、西廻り航路の寄港地となった日本海沿岸地域における「川すそ神」の祭祀の実態把握と、その神徳や神像の形態を整理し、伝播と伝承過程を比較検討する。

3. 研究の方法

(1) 北海道内における祭祀形態の体系化

北海道内では、川下・川裾・川濯神社の祭祀を、地域の産土神としての祭祀、合祀や境内内外摂社としての祭祀、有志による

祭祀と、3つの系統に分類し、それぞれの祭祀形態の比較を通して、祭祀の伝承過程を考察する。

(2) 過疎高齢社会のなかの祭祀の伝承

講員が中心となって伝承している積丹町4地区(来岸、余別、桎泊、神岬)の祭祀を対象に、5カ年の伝承過程を定点観測し記録する。祭祀の記録にあたっては、祭礼だけではなく、準備から後片付けを含めて実施し、記録したデータを北海道博物館で保管する。

(3) 北海道外の分布調査と祭祀形態の体系化

本州から北海道への伝播、伝承ルートを探るため、先行研究をもとに北前船の寄港地がある瀬戸内海沿岸から日本海沿岸の地域における川下・川裾・川濯神社の分布状況を把握する。あわせて、北海道と同様の由来や、水無月神社の呼称に注目し、祭祀の分布を示すとともに、祭祀形態を類型化して比較資料とする。

4. 研究成果

(1) 北海道内における祭祀の伝承過程

大祓や水無月神社にかかわる祓戸の神、川下・川裾・川濯神社は、17世紀から19世紀中頃にかけて建立されている。川下・川裾・川濯神社の祭祀は、函館市、北斗市、木古内町、知内町、福島町、松前町、江差町、上ノ国町、せたな町、小樽市と、いずれも主要な河川の河口や生活用水の周辺で祭祀されている。江差町や松前町の祭祀は、後に周辺地域から参拝者が集まるほど信仰を広く集めるようになっている。

19世紀後半以降は、木古内町、知内町、福島町、松前町、上ノ国町、小樽市と、の合祀や境内内外摂社として祭祀される形態がみられる。1872年の神社取調では、神像など神仏混淆の祭祀への指導が顕著になっている。また、川下・川裾・川濯神の祭神は、祓戸の神が少なく、木花開耶姫命としている神社が多くみられるようになる。

20世紀以降、積丹町では女性有志が、安産の神として神体を祠で管理するとともに、祭祀を行う形態がみられる。函館市では、女性が安産の神として明神を祀り、信仰している。

北海道における「川すそ神」の祭祀形態をまとめると、17世紀以降、当初には穢や下の病などを祓う水無月堂や川社としての役割を持つ神社がみられる。しかし、19世紀後半には、安産の神としての神徳が高まり、祭神についても木花開耶姫命を祭神とする神社が多くみられるようになる。19世紀中頃以降には、安産の神という認識がさらに高まり、積丹町の川下神社や函館市の明神社の祭祀にも影響を与えたと考えられる。

(2) 過疎高齢社会のなかの祭祀の伝承

積丹町来岸、余別、桎泊、神岬の4地区では、女性の講員が中心となって川下神社を管理している。祭祀は20世紀初頭頃で、正月

16日の祭りは、少なくとも100年を超えて伝承されている。祭りには、事前準備、神体を祠から宿へ遷宮し、参拝と直会の実施、当番のお籠もり、宿から祠へ遷宮といった5工程がある。祭日を含め祭祀の工程には、大きな変化はないが、祭祀を行う宿が4地区いずれも個人宅から生活会館や祠などへと固定化している。

直近5ヶ年の祭祀は、来岸では神体を降雪前に宿へ遷し、祭祀終了後、雪解けを待って祠へ還すようになるなど、遷宮の形態が変化している。余別では、講員の自家車利用が一般化したことにより、遷宮時の渡御行列の習俗が消失しているほか、祭祀でも「オアカトリ」といった護符をとる儀礼がみられなくなった。神岬と柁泊は、1980年頃から両地区合同で祭祀していたが、2016年より宿への遷宮を省略し、それぞれの祠で参拝するように変化した。4地区のなかで余別以外は、講員が極めて少なくなり、神体の維持と管理が大きな課題となっている。

(3)北海道外の分布調査と祭祀形態の体系化

岡山県における分布と祭祀形態

岡山県東部の吉井川流域には、知社川が吉野川に合流する英田郡西粟倉村（知社）の川袖社と、塩谷川が吉野川に合流する同村（影石）の川下大神（影石神社合祀社）で、「川すそ神」が祀られている。

吉井川流域では瀬織津姫命など祓戸の神を祀る神社は、岡山市、赤磐市、苫田郡鏡野町、苫田郡加茂町、美作市にみられるが、「川すそ神」に関わる名称や呼称については確認できなかった。

鳥取県における祭祀の分布と祭祀形態

鳥取県東部の千代川流域には、八東川上流の八頭郡若桜町（糸白見、吉川）で川下神が祀られている。両地区とも川の合流点を祭祀するもので、祭日は7月末である。祭神は「川下」と表記し、「カワスソ」と呼称している。

千代川支流の曳田川左岸の売沼神社（鳥取市河原町曳田）では、7月末に「川下大明神」という幟を建て、茅輪くぐりなどの祭祀が行われている。さらに、白兔海岸には川下神社がみられる。

瀬織津姫命など祓戸の神を祀る神社は、千代川流域の八頭郡八東町（橋本、見槻中、篠波、花原、野町、春米）、八頭郡智頭町（大呂、西谷、虫井）、鳥取市（賀露町北、桜谷、越路、河原町湯谷・北村、用瀬町用瀬、国府町麻生）にみられるが、「川すそ神」に関わる名称や呼称は確認できない。

兵庫県における祭祀の分布と祭祀形態

千種川流域の祭祀

千種川流域では、上流部の宍粟市（千種町河内）に川下神を確認することができる。かつて祭祀されていたという宍粟市（千種町西河内）の「川すそ神」については確認できな

かった。

瀬織津姫命など祓戸の神を祀る神社は、中流部から下流部にかけての赤穂郡上郡町（旭日甲）、佐用郡佐用町（小赤松、宇根、東中山）にみられる。しかし、「川すそ神」に関わる名称や呼称は未確認である。また、例祭日は、いずれも10月であり、名越大祓など旧暦6月晦日にかかわる祭祀を確認することはできなかった。

揖保川流域の祭祀

揖保川流域の宍粟市（波賀町斎木・原、一宮町河原田・深河谷）では、4柱の川下神を確認できる。

瀬織津姫命など祓戸の神を祀る神社は、たつの市（揖西町中垣内甲）、宍粟市（一宮町上岸田、一宮町黒原）にみられるが、「川すそ神」に関わる名称や呼称は確認できなかった。また、例祭日は、いずれも10月であり、名越大祓など旧暦6月晦日にかかわる祭祀はみられなかった。

市川流域の祭祀

市川流域では、朝来市（生野町口銀谷）の姫野神社に合祀された川裾神を確認できる。

瀬織津姫命など祓戸の神を祀る神社は、姫路市（広峰山）の廣峰神社の合祀社として祀られているが、「川すそ神」に関わる名称や呼称は確認できなかった。

加古川流域の祭祀

加古川流域では、小野市（粟生町）、三木市（久留美）、加東市（穂積）、多可郡多可町（八千代区大和、八千代区野間、中区間子、加美区西脇、加美区寺内、中島新村、加美区箸荷、加美区轟）、西脇市（戎町、黒田庄区船町、黒田庄区小苗）、篠山市（日置）、丹波市（山南町谷川、丹波市山南町岡本、山南町井原、山南町梶、山南町応地、氷上町朝阪、氷上町本郷、氷上町成松、氷上町三方、氷上町絹山、氷上町幸世、氷上町御油、青垣町佐治）と、過去に祭祀されていた地域を含めて計29カ所に「川すそ神」が確認できる。

岸田川流域の祭祀

岸田川流域では、美方郡新温泉町（浜坂）で川下祭りが行われる。かつては、同町用土でも祭祀されていた。祭祀は茅輪など名越大祓に関わり深い。

矢田川流域の祭祀

矢田川流域では、美方郡香美町（小代区忠宮、村岡区福岡、香住区七日市）に「川すそ神」が確認されている。

竹野川流域の祭祀

竹野川流域では、豊岡市竹野町（奥竹野、竹野浜、三原）に「川すそ神」がみられる。

円山川流域の祭祀

円山川流域では、豊岡市（気比、城崎町湯島、小田井、日高町万劫・久田谷・栗山・谷・浅倉、出石町袴狭）、養父市（堀畑、八鹿町高柳、出合、大屋町中）、朝来市（和田山町土田、山口）に、15柱の「川すそ神」が確認されている。

由良川水系の祭祀

由良川支流の竹田川上流域では、かつて丹波市(春日町黒井・国領、市島町市島)で「川すそ神」が祭祀されていたという。現在、国領地区では水無月祭を行うが、「川すそ神」に関わる名称や呼称は確認できなかった。

京都府における河川祭祀の分布

久美谷川流域の祭祀

久美谷川流域では、京丹後市(久美浜町小谷)の神谷神社に川裾神社が合祀されている。

川上谷川流域の祭祀

川上谷川流域の京丹後市久美浜町(甲山、新谷向畑)には、瀬織津姫命など祓戸の神を祀る神社や水無月神社が祀られているが、「川すそ神」に関連する呼称は確認できなかった。

福田川流域の祭祀

福田川流域の京丹後市網野町(浅茂川、公庄)には、水無月神社、名越神社がみられるが、「川すそ神」に関連する呼称は確認できなかった。

竹野川流域の祭祀

竹野川流域の京丹後市(丹後町間人)には、川裾という水無月神社がみられる。この神社は、安産の神を祀るとされ、7月28日が祭日である。また、京丹後市峰山町(丹波、菅)には、かつて河畔での祭祀や疫病祓の神として、「川すそ神」と呼称される祭神が祀られていた。

犀川流域の祭祀

犀川流域では、宮津市(岩ヶ鼻宮山)に水無月神社がみられるが、「川すそ神」に関連する呼称は確認できなかった。

波見川流域の祭祀

波見川流域では、宮津市(里波見宮ノ越)に水無月神社がみられるが、「川すそ神」に関連する呼称は確認できなかった。水無月祭は、犀川河口左岸で行われる。

野田川流域の祭祀

野田川流域には、与謝野郡与謝野町(加悦)に川裾神社があるとされているが、確認できていない。また、与謝野郡与謝野町(岩滝、弓木)には、水無月神社が祀られているが、いずれも「川すそ神」に関連する呼称を確認することができなかった。

由良川流域の祭祀

由良川流域には、瀬織津姫命など祓戸の神を祀る神社が、綾部市(並松)、福知山市(野花、三和町菟原)、舞鶴市(桑飼下)、宮津市(由良)にあり、いずれも水無月神として祀られている。また、福知山市野花の瀬織津姫神のほか、京町の粟嶋神社は、子授けと安産祈願の神様として、女性に信仰されている。さらに、福知山市(戸田)には、水神社がみられるが、いずれにも「川すそ神」にかかわる呼称は確認できなかった。

滋賀県における河川祭祀の分布

知内川流域

知内川流域の高島市(マキノ町知内)には、

祓戸の神を祭神とする「川すそ神」が祀られている。

針江大川流域

針江大川流域の高島市(新旭町旭)には、瀬織津姫神を祭神とする「川すそ神」が祀られている。

大川流域

大川流域には、長浜市(西浅井町塩津中)に底筒男神を祭神とする「川すそ神」がみられる。

大坪川流域

大坪川流域には、長浜市(西浅井町塩津浜)に瀬織津姫神を祭神とする「川すそ神」がみられる。

余呉川流域の祭祀

余呉川流域の長浜市(余呉町中之郷、木之本町)には、息長帯姫命を祭神とする「川すそ神」がみられる。

姉川流域の祭祀

姉川流域の長浜市(高月町落川)には、河濯大権現を祭神とする「川すそ神」がみられる。

米川流域の祭祀

米川流域の長浜市(宮前町)には、瀬織津姫神を祭神とする「川すそ神」がみられる。

天野川流域の祭祀

天野川流域の米原市(山東町志賀谷)には、「川すそ神」がみられる。

福井県における河川祭祀の分布

関屋川流域の祭祀

関屋川流域の大飯郡高浜町(東三松)には、「かわそ」と呼称される水無月宮が確認できる。

子生川流域の祭祀

子生川流域の大飯郡高浜町(宮崎)には、「かわそ」と呼称される水無月神社がある。

佐分利川流域の祭祀

佐分利川流域の大飯郡おおい町(本郷)には、「かわそ」と呼称される水無月神社が確認できる。

西勢川流域の祭祀

西勢川流域の小浜市(西勢)では、大三光天子を祭神とした川裾祭が行われている。

南川流域の祭祀

南川流域の小浜市小浜(男山、津島)には、「かわそ」と呼称される六月祓神社がある。祭神は、住吉三神、神功皇后となっている。

早瀬川流域の祭祀

早瀬川河口の三方郡美浜町早瀬には、「かわそ」と呼称される水月宮がある。祭神は住吉三神と瑞津島姫神である。

大毛谷川流域の祭祀

大毛谷川流域の敦賀市(杉津)には、「かわそ」と呼称される河濯神社が確認できる。

大比田川流域

大比田川の敦賀市(大比田)には、「かわそ」と呼称される河濯神社が確認できる。

九頭竜川流域

九頭竜川には、あわら市(堀江十楽、春宮)

坂井市(丸岡町八幡町) 吉田郡永平寺町(松岡神明) 福井市(安原町) 越前市(高瀬) 勝山市(沢町) 大野市(錦町)には、「かわそ、かわっさん」と呼称される河濯神社がある。祭神は河濯大権現や瀬織津姫神である。

石川県における河川祭祀の分布

大聖寺川流域

大聖寺川流域の加賀市(山中温泉薬師町、大聖寺永町)には、「かわそ、かわっさん」と呼称される河濯神社がある。祭神は河濯明神という。

手取川流域

手取川流域の白山市(三宮町)には、河濯尊大権現堂がある。

倉部川流域

倉部川流域の白山市(相木町)には、「かわすすぎ」と呼称される河濯神社がみられる。

犀川流域

犀川流域の金沢市(別所町)には、祭日に「川濯御神」の幟をたてる瀬織津姫社がある。また、犀川河口部には、瀬織津姫社を合祀している大野湊神社があるが「川すそ神」に係した呼称は確認できなかった。

北海道への伝承ルートについて

北海道への伝承ルートを示すため、「川すそ神」が祀られている岡山県、鳥取県、兵庫県、京都府、滋賀県、福井県、石川県の7県で、神社所在地を河川流域ごとに整理して、比較すると次のとおり特徴付けられる。

福井県の関屋川、子生川、佐分利川、西勢川、南川、早瀬川の祭祀は、水無月神社の呼称から北海道の祭祀に極めて類似している。また、京都府の竹野川河口に祀られている間人の水無月神社の川すそ祭も同様である。

一方、福井県の関屋川、子生川、佐分利川、西勢川、早瀬川、大毛谷川、大比田川の7河川は、河濯神を河口域に祭祀する形態が北海道と類似している。これは滋賀県の祭祀と同様で、知内川、針江大川、大川、大坪川、姉川、米川、天野川では、河川の河口付近に1カ所の河濯神を祀るなど、北海道南西部の祭祀形態に極めて近いといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計6件)

舟山直治、村上孝一、尾曲香織、竹田聡、滋賀県、福井県、石川県の川下、川裾、川濯信仰の伝承、北海道博物館研究紀要、査読無、3、2018、73-86、

http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/wp-content/uploads/2018/04/bulletin_HM_vol3_09_p179_192s.pdf

舟山直治、村上孝一、尾曲香織、兵庫県、鳥取県、岡山県境にみる川下、川裾、川濯神の伝承、北海道博物館研究紀要、査読無、2、2017、111-120、

http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/wp-content/uploads/2018/03/bulletin_HM_vol2_08_p111_120s.pdf

舟山直治、村上孝一、加古川水系と由良川水系の川下、川裾、川濯信仰の伝承、北海道博物館研究紀要、査読無、1、2016、73-86、http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/wp-content/uploads/2016/09/2016HM06_p73_86.pdf

舟山直治、北海道における大祓にかかわる祭神の特徴、北海道開拓記念館研究紀要、査読無、2015、43、7-20、

舟山直治、積丹町余別における川下祭の伝承と兵庫県の祭祀状況、北海道地域文化研究、査読無、6、2014、127-146、

舟山直治、神楽関係資料からみた移住者の祭神と神楽の伝承(一)、北海道開拓記念館研究紀要、査読無、42、2014、247-258、

〔学会発表〕(計1件)

舟山直治、川下祭 - 積丹町余別の四半世紀と今後 -、日本民俗学会、65、2013、91

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

舟山直治 (FUNAYAMA Naoji)

北海道博物館・学芸部・学芸部長

研究者番号：90181445

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし

(4) 研究協力者

村上孝一 (MURAKAMI Koichi)

北海道博物館・研究部・学芸員

研究者番号：50150157

尾曲香織 (OMAGARI Kaori)

北海道博物館・研究部・学芸員

研究者番号：30779377

為岡 進 (TAMEOKA Susumu)

写真家

竹田 聡 (TAKEDA Satoru)

知内町教育委員会・学芸員